

食の安全に関するさまざまな情報をみなさんにお届けします

## ～ 輸入食品が海外から国内に流通するまで ～

日本の食料自給率は、令和5年度で38%（カロリーベース）です。これは裏を返すと、食料の約60%を輸入品に頼っているということになります。日々の食生活に身近な輸入食品の安全性について、考えたことはありますか？気にしながら買い物をしている方もいるのではないのでしょうか。今回は輸入食品が、どのような過程を経て海外から国内に流通するのかをご紹介します！

### 輸入食品の現状～令和5年度の結果をもとに～

昨年度の国への輸入届出件数は約235万件、輸入届出重量は約2,987万トンでした。品目別の内訳では、1位が農産食品で約64%、次いで畜産食品が約12%となりました。

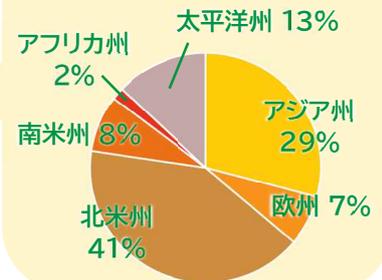
また地域別でみると、アメリカ・カナダをはじめとする北米州が最多で、次に中国・フィリピンをはじめとするアジア州が続きました。

#### 令和5年度 食品等の輸入の状況（品目別）

- 農産(加工)食品
- 畜産(加工)食品
- その他の食料品
- 水産(加工)食品
- 飲料
- 器具
- 食品添加物
- 容器包装・おもちゃなど

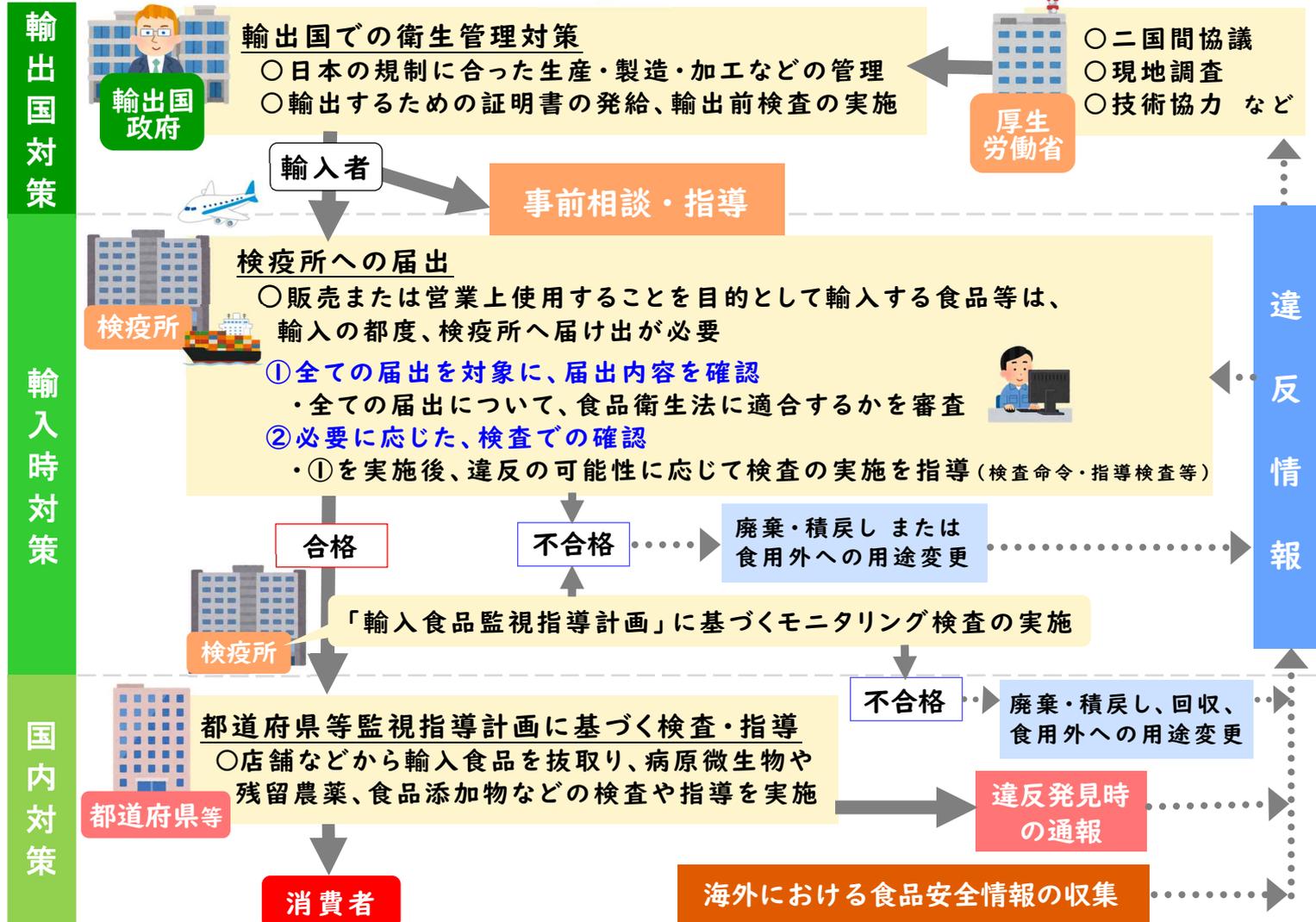


#### 地域別の構成(重量ベース)は以下のとおり!



### 輸入食品が国内に流通するまで

輸入食品の安全性を確保するため、輸出国・輸入時・国内の各段階で実施している対策をご紹介します。



# 輸入食品の検査 ~その実態とは!??~



輸入食品の安全性確保に関する  
詳しい情報を県HPに掲載中! →



令和5年度は約235万件の食品を輸入し、国ではそのうち約20万件について検査を実施しましたよ。

えっ!? 約235万件も輸入があったのに、その1割程度しか検査していないんですか?  
それで安全性は確保されるのでしょうか?



国では、食品ごとのリスクに応じて計画的に検査を行うことにより、効率的・効果的に輸入食品の安全性確保を図っています。さらに、検疫所を通過して県内に流通した輸入食品は、県の計画による検査を実施するなど、国と県で連携して安全性の確保に努めているんです。



でも実際、検査ではどのくらいの数の違反が出るのですか?  
その数が多いのであれば、やっぱり心配になっちゃいます...



この表を見てもらうと分かると思いますよ。  
令和5年度の輸入届出件数の多い国と、全体合計などをまとめてみました。  
違反の割合は、**届出全体でも約0.38%にとどまります。**もちろん、違反のあった輸入食品は流通しないよう対策が講じられるので、**過度に心配する必要はありません!**

	届出件数	検査件数 (A)	違反件数 (B)	違反割合 (B/A)
中国	905,785	85,435	206	0.24%
フランス	188,383	10,050	11	0.11%
アメリカ	165,858	13,776	100	0.73%
輸入食品全体	2,350,033	199,272	763	0.38%

<参考> 令和5年度輸入食品監視統計・知りたい輸入食品(厚生労働省)



## 参加者募集!

毎日の食事づくりに役立つこと  
間違いなし♪

## 令和6年度 群馬県食品安全セミナー

# 「おいしくて安全な加熱調理のポイント」

ご家族、  
ご友人と、  
ぜひどうぞ!

- **日時** 令和7年2月3日(月) 午後2時~3時30分 (受付は午後1時30分から)
- **会場** 群馬県庁2階 ビジターセンター(前橋市大手町1-1-1)
- **内容** 食中毒を防ぎながらおいしく加熱調理するためのポイントを、具体的な調理例とともに学びます!
- **定員** 70名(先着順) ● **参加費** 無料
- **申込期間** 12月20日(金)~1月29日(水)
- **申込方法** ぐんま電子申請受付システム または 電話  
※複数名での申込みも可能です。その場合は代表者がお申し込みください。
- **申込・問合せ先** 群馬県食品・生活衛生課 食品安全推進室 TEL: 027-226-2431



講師: 内閣府食品安全委員会  
杉山 久仁子 委員

(調理科学や食教育に精通、  
横浜国立大学教育学部教授、  
農学博士)

申込窓口  
はコチラ



【ぐんま電子申請受付システム】

## 【ご案内】

県HP  
公式SNS

★群馬県HPでバックナンバーをダウンロードできます。ご活用ください。



【バックナンバー】

★県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」内で、情報配信中! 友だち追加・受信設定をお願いします!



【友だち追加】



【受信設定】

★公式Xと公式Facebookで情報配信中! フォローをお願いします!



【X】



【Facebook】

ご意見・ご感想  
お問い合わせは  
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL: 027-226-2424 FAX: 027-243-3426  
群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室 電子メール: shokuseika@pref.gunma.lg.jp